

甌島国定公園（仮称）

公園計画書
（環境省原案）

平成 年 月 日

環境省

目次

1 基本方針	- 1 -
2 規制計画	- 3 -
(1) 保護規制計画	- 3 -
ア 特別地域	- 3 -
(ア) 特別保護地区	- 4 -
(イ) 第1種特別地域	- 6 -
(ウ) 第2種特別地域	- 10 -
(エ) 第3種特別地域	- 14 -
イ 海城公園地区	- 19 -
ウ 関連事項	- 21 -
(ア) 普通地域	- 21 -
エ 面積内訳	- 22 -
(ア) 地域地区別土地所有者別面積	- 22 -
(イ) 地域地区別市町村別面積	- 22 -
3 事業計画	- 23 -
(1) 施設計画	- 23 -
ア 利用施設計画	- 23 -
(ア) 単独施設	- 23 -
(イ) 道路	- 25 -

1 基本方針

甑島は、上甑島、中甑島、下甑島の3つの島とその属島群で構成される。主として、約 8,000 万年前の上部白亜系堆積岩からなる姫浦層群の地形が見られる豪壮な海食崖の連なり、砂洲と潟湖群、リアス海岸等の多様な自然海岸の景観を有するとともに、これらと一体的な景観をなす照葉樹林や属島群は希少な野生生物の生息・生育地としても重要な地域となっており、周辺海域ではサンゴ群集も見られる。

このため、多様な海岸景観を有する陸域と海域を中心として、「太古の地球を感じられる宝の島」をテーマに、風致景観の保護を図るとともに適正な利用を推進するため、公園計画を定める。

(1) 規制計画

ア 保護規制計画

(ア) 特別保護地区

下甑島西海岸の円崎から西崎までの鹿島断崖及び赤崎から高瀬崎までの瀬々野浦断崖は、高さ 100～200m の断崖が連なっており、奇岩や大岩が点在し、断崖上の海岸風衝低木林、後背の照葉樹林からなる山林とともに、豪壮な海食崖景観を有している。また、これらの断崖を形成する地層は、主に約 8,000 万年前の上部白亜系堆積岩からなる姫浦層群であり、砂岩頁岩互層からなる美しい横縞模様を見ることができる。さらに、鹿島断崖はウミネコの繁殖南限地であり、瀬々野浦断崖ではハヤブサやミサゴの営巣も見られる。これらの甑島を代表する優れた海岸景観を厳正に保護するため特別保護地区とする。

(イ) 第1種特別地域

上甑島西海岸、長目の浜と潟湖群及び下甑島南海岸は優れた海岸景観を有しており、また、野島・近島等の属島群、尾岳山頂部、谷山山頂部、口岳山頂部、瀬尾崎等は、希少な野生生物の生息・生育地となっている。これらの優れた風致を維持するため、第1種特別地域として保護する。

(ウ) 第2種特別地域

良好な状態で自然海岸や自然植生が維持されている地域、特別保護地区の海岸景観や第1種特別地域の潟湖群と一帯をなす森林地域、重要な利用拠点の周囲等の風致を維持するため、第2種特別地域とする。

(エ) 第3種特別地域

第1種特別地域、第2種特別地域等の海岸景観と一体をなす森林地域、利用拠点の周囲等の風致を維持するため、第3種特別地域とする。

(オ) 海域公園地区

特別保護地区及び第1種特別地域の海岸景観と一体的に海域景観の維持を図るため、これらの海岸の汀線から1kmの海域を海域公園地区とする。また、上甕島東部の属島群の周辺海域では、サンゴ群集が見られる海中景観及び周辺の海域景観の保護を図るため、各属島群の汀線から1kmの海域を海域公園地区とする。

(カ) 普通地域

陸域では、第3種特別地域と一体的をなす地域を普通地域として、風致の保全を図る。海域については、陸域からの眺望と観光船や高速船及びフェリーによる海上からの眺望を考慮して海域公園地区の周囲1kmの海域、第2種・第3種特別地域の海岸の汀線から2kmの海域を普通地域として、風景の保全を図る。

(2) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

本公園の特徴である鹿島断崖や瀬々野浦断崖などの海食崖や長目の浜・潟湖群などの海岸景観、尾岳や瀬尾崎など豊かな自然環境を採勝するため、各種計画を適切に配置する。また、当該地域において既に整備されている展望所、キャンプ場などは、公園利用に資する施設として計画に位置付ける。

(イ) 道路

本公園内の各拠点への連絡路や到達路として、現存し利用されている車道を計画として位置付ける。また、現在整備が進められている藺牟田瀬戸道路を計画として位置付ける。

現存する鋤崎池の周遊路と尾岳の登山道は、歩道計画として位置付ける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
鹿児島県	薩摩川内市 里町里、上甑町中甑、上甑町江石、上甑町平良、上甑町小島、上甑町瀬上、上甑町桑之浦、下甑町手打、下甑町片野浦、下甑町瀬々野浦、下甑町青瀬、下甑町長浜及び鹿島町藺牟田の各一部	5,389 (国 28 公 3,352 私 1,723 不※ 286)
	合 計	5,389 (国 28 公 3,352 私 1,723 不※ 286)

※・・・土地所有者不明の意味。(以下同様)

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表 2 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
鹿児島県	薩摩川内市 下甕町瀬々野浦及び鹿島町藺牟田の各一部	86 国 0 公 47 私 4 不 35
	合 計	86 国 0 公 47 私 4 不 35

(表3：特別保護地区内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
鹿島断崖	薩摩川内市 鹿島町藺牟田の一部	円崎から西崎までの約8kmに及ぶ海岸線は、高さ100～200mの海食崖地形であり、下方には海食洞や海食棚が発達するなど、甑島を代表する海岸景観を有しており、鹿島断崖と呼ばれる。また、急峻な断崖はウミネコの繁殖地(南限)が存在し、市指定天然記念物にも指定されていることから、厳正に保護を図る必要がある。	38 0 31 3 4 (国 公私 不)
瀬々野浦断崖	薩摩川内市 下甑町瀬々野浦の一部	赤崎から高瀬崎までの約13kmに及ぶ海岸線は、高さ100～200mの海食崖地形であり、下方には海食洞や海食棚が発達するなど、甑島を代表する海岸景観を有しており、瀬々野浦断崖と呼ばれる。また、甑島のシンボルとして親しまれている通称ナポレオン岩(チュウ瀬)などの奇岩も点在し、急峻な断崖の背後に自然植生であるトベラやタイミンタチバナなど海岸風衝低木群落が発達していることから、厳正に保護を図る必要がある。	48 0 16 1 31 (国 公私 不)
		合 計	86 0 47 4 35 (国 公私 不)

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
鹿児島県	薩摩川内市 里町里、上甑町小島、上甑町瀬上、上甑町桑之浦、下甑町手打、下甑町片野浦、下甑町瀬々野浦、下甑町青瀬、下甑町長浜及び鹿島町藺牟田の各一部	795 (国 17 公 452 私 234 不 92)
	合 計	795 (国 17 公 452 私 234 不 92)

(表5：第1種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
上甌島西海岸	薩摩川内市 上甌町瀬上及び上甌町桑之浦 の各一部	長目の浜から続く海岸線は、高さ 100~200m の海食崖地形であり、下方には海食洞や海食棚が発達した優れた海岸景観を有しており、スミラ瀬から境瀬間には甌島最大級の高さ 260m の海食崖が存在する。また、急峻な断崖の後背には、自然植生である海岸風衝低木群落が発達している。	274 0 176 89 9 国 公 私 不
長目の浜・潟湖群	薩摩川内市 里町里、上甌町小島及び上甌町瀬上の各一部	潟湖群（海鼠池、貝池、鋤崎池）と海を隔てる礫で形成された南北約 4 km に及ぶ砂礫州は、「長目の浜」として甌島を代表する景勝地となっている。海岸の後背に自然植生である海岸風衝低木群落が発達している。潟湖の各池は塩分濃度が異なることから、独自の湿生植物群落が成立している。長目の浜にはウバメガシ林が発達し、地形と相まった特異な景観を呈している。植物ではダンギク、ハマナツメ、ハマジンチョウ、ホンミズヒキモ、カワツルモ、リュウノヒゲモ、ツメレンゲなど、鳥類ではクロツラヘラサギ、ツクシガモ、サシバ、ハヤブサ、セイタカシギなどが確認されており、希少な野生生物の生息・生育地としても重要な地域である。	188 16 104 61 7 国 公 私 不

野島・近島等の 属島群	薩摩川内市 里町里の一部	上甕島の東に位置する属島群で、犬島、松島、筒島、野島、双子島、沖の島、近島の7つの島と岩礁からなる多島海景観を有する。植生は、筒島、野島、双子島、近島で見られ、自然植生である海岸風衝低木群落が発達する。野島、近島は、常緑広葉樹二次林も成立している。また、希少鳥類のミサゴ、ハヤブサ、カラスバト、ウチヤマセンニュウなどが確認された他、ウチヤマセンニュウの繁殖地となっていると考えられる。さらに、松島、筒島、野島周辺はサンゴ群集が確認されていることから、希少な野生生物の生息・生育地として重要な地域である。	<table style="border: none;"> <tr> <td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td> <td style="border: none; text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">3</td> </tr> </table>	(国 公 私 不)	29	1	25	0	3
(国 公 私 不)	29								
	1								
	25								
	0								
	3								
尾岳山頂部	薩摩川内市 下甕町瀬々野浦、下甕町長浜 及び鹿島町藺牟田の各一部	尾岳は甕島最高峰で標高 603.6m である。植生は、マテバシイ林、スダジイ林、タブ林などの常緑広葉樹二次林が発達し、サンコカンアオイ（甕島固有植物）やツクシタチドコロをはじめ、キシマエビネ、サツマチドリなどの多数のランも確認されるなど、希少な植物が集中分布しており、生物多様性保全の観点からも重要な地域である。	<table style="border: none;"> <tr> <td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td> <td style="border: none; text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">1</td> </tr> </table>	(国 公 私 不)	61	0	55	5	1
(国 公 私 不)	61								
	0								
	55								
	5								
	1								
瀬々野浦断崖、 谷山山頂部	薩摩川内市 下甕町片野浦及び下甕町瀬々 野浦の各一部	鷹の巣から飛瀬までの約 4 km に及ぶ海岸線は、高さ 100~200m の海食崖地形であり、下方には海食洞や海食棚が発達するなど、優れた海岸景観を有している。急峻な断崖の背後には自然植生であるトベラやタイミンタチバナなど海岸風衝低木群落が発達している。また、谷山山頂部（標高 446.4m）及びその周辺の植生は、常緑広葉樹二次林のマテバシイ林であるが、植物のオナガエビネ、キエビネ、ナギラン、ヤクシマシュスランなどのラン、海に近い崖地では、ダンギク、コシキギクなどが確認されるなど、希少な植物の集中分布地域であり、生物多様性保全の観点からも重要な地域である。	<table style="border: none;"> <tr> <td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td> <td style="border: none; text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: right;">12</td> </tr> </table>	(国 公 私 不)	59	0	13	34	12
(国 公 私 不)	59								
	0								
	13								
	34								
	12								

下甌島南海岸	薩摩川内市 下甌町手打及び下甌町片野浦 の各一部	鈴崎から釣掛崎までの約 13km に及ぶ海岸線は海食崖地形で、釣掛崎一帯は、釣掛崎断崖と呼ばれる優れた海岸景観を有し、それら急峻な断崖の後背には自然植生である海岸風衝低木群落が発達している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="4" style="border: none; vertical-align: middle;">(</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none; text-align: right;">134</td></tr> <tr><td style="border: none;">公</td><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none;">私</td><td style="border: none; text-align: right;">31</td></tr> <tr><td style="border: none;">不</td><td style="border: none; text-align: right;">45</td></tr> <tr><td style="border: none;">)</td><td style="border: none;"></td><td style="border: none; text-align: right;">58</td></tr> </table>	(国	134	公	0	私	31	不	45)		58
(国	134													
	公	0													
	私	31													
	不	45													
)		58													
口岳山頂部	薩摩川内市 下甌町手打の一部	口岳山頂部（標高 487.9m）及びその周辺は、マテバシイ林やタブ林の常緑広葉樹二次林で、植物のイチヤクソウやシライトソウ、ラン類においてもダルマエビネ、ヤクシマアカシユスランをはじめとする多数の種が確認されるなど、希少な植物の集中分布地域であり、生物多様性保全の観点からも重要な地域である。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="4" style="border: none; vertical-align: middle;">(</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none; text-align: right;">23</td></tr> <tr><td style="border: none;">公</td><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none;">私</td><td style="border: none; text-align: right;">23</td></tr> <tr><td style="border: none;">不</td><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none;">)</td><td style="border: none;"></td><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> </table>	(国	23	公	0	私	23	不	0)		0
(国	23													
	公	0													
	私	23													
	不	0													
)		0													
瀬尾崎	薩摩川内市 下甌町手打、下甌町瀬々野浦 及び下甌町青瀬の各一部	ヘゴ自生北限地帯として国の天然記念物に指定されている。また、自然植生であるタブノキ群落が発達するなど、学術上重要な地域である。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="4" style="border: none; vertical-align: middle;">(</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none; text-align: right;">27</td></tr> <tr><td style="border: none;">公</td><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none;">私</td><td style="border: none; text-align: right;">25</td></tr> <tr><td style="border: none;">不</td><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none;">)</td><td style="border: none;"></td><td style="border: none; text-align: right;">2</td></tr> </table>	(国	27	公	0	私	25	不	0)		2
(国	27													
	公	0													
	私	25													
	不	0													
)		2													
		合 計	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="4" style="border: none; vertical-align: middle;">(</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none; text-align: right;">795</td></tr> <tr><td style="border: none;">公</td><td style="border: none; text-align: right;">17</td></tr> <tr><td style="border: none;">私</td><td style="border: none; text-align: right;">452</td></tr> <tr><td style="border: none;">不</td><td style="border: none; text-align: right;">234</td></tr> <tr><td style="border: none;">)</td><td style="border: none;"></td><td style="border: none; text-align: right;">92</td></tr> </table>	(国	795	公	17	私	452	不	234)		92
(国	795													
	公	17													
	私	452													
	不	234													
)		92													

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)										
鹿児島県	薩摩川内市 里町里、上甑町中甑、上甑町中野、上甑町江石、上甑町平良、上甑町小島、上甑町瀬上、下甑町手打、下甑町片野浦、下甑町瀬々野浦、下甑町青瀬、下甑町長浜及び鹿島町藺牟田の各一部	<table style="border: none;"> <tr><td></td><td>1,498</td></tr> <tr><td>国</td><td>8</td></tr> <tr><td>公</td><td>1,195</td></tr> <tr><td>私</td><td>204</td></tr> <tr><td>不</td><td>91</td></tr> </table>		1,498	国	8	公	1,195	私	204	不	91
	1,498											
国	8											
公	1,195											
私	204											
不	91											
	合 計	<table style="border: none;"> <tr><td></td><td>1,498</td></tr> <tr><td>国</td><td>8</td></tr> <tr><td>公</td><td>1,195</td></tr> <tr><td>私</td><td>204</td></tr> <tr><td>不</td><td>91</td></tr> </table>		1,498	国	8	公	1,195	私	204	不	91
	1,498											
国	8											
公	1,195											
私	204											
不	91											

(表7：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
長目の浜内陸部	薩摩川内市 里町里、上甕町中野、上甕町 小島及び上甕町瀬上の各一 部	第1種特別地域（長目の浜・潟湖群）の後背地で、常緑広葉樹二次林を主とする植生と長目の浜や潟後群など特異な地形が相まって優れた風致を形成している。	186 0 141 40 5 （国 公 私 不）
射手崎	薩摩川内市 里町里の一部	上甕島最東端の自然海岸で、背後には自然植生である海岸風衝低木群落と常緑広葉樹二次林が相まって優れた風致を形成している。また、その東方の第1種特別地域（野島・近島等の属島群）では希少な鳥類が確認されている。	13 0 11 2 0 （国 公 私 不）
上甕島東海岸	薩摩川内市 里町里及び上甕町江石の各 一部	殿崎から茅牟田崎までの約18kmに及ぶ海岸線で、海食崖地形や礫浜が連なる自然海岸と後背の自然植生である海岸風衝低木群落が相まって優れた風致を形成している。	168 5 108 40 15 （国 公 私 不）
中島	薩摩川内市 上甕町中甕の一部	上甕島と中甕島の上に位置する島。上甕島とは甕大明神橋で、中甕島とは鹿の子大橋でつながっている。主に常緑広葉樹や常緑針葉樹の二次林であるが、海岸の後背に自然植生である海岸風衝低木群落が発達する。植物のツメレンゲ、ダルマガクなどが確認されており、希少な植物の生育地として重要な地域である。	33 0 30 0 3 （国 公 私 不）

中甌島海岸	薩摩川内市 上甌町平良の一部	甌大明神橋西側から矢崎までの約19kmに及ぶ海岸線で、海食崖地形と後背の自然植生である海岸風衝低木群落相まって優れた風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td><td style="border: none; text-align: right;">191</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">171</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">8</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">12</td></tr> </table>	(国 公 私 不)	191	0	171	8	12
(国 公 私 不)	191								
	0								
	171								
	8								
	12								
下甌島鹿島町海岸	薩摩川内市 鹿島町藺牟田の一部	特別保護地区(鹿島断崖)の後背及び自然海岸からなる地区である。自然植生である海岸風衝低木群落が発達するなど優れた風致を形成している。また、植物のツメレンゲ、ダルマガク、カノコユリ、哺乳類のヒナコウモリ、鳥類のミサゴなどが確認されるなど、希少な野生生物の生育・生息地としても重要な地域である。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td><td style="border: none; text-align: right;">212</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">168</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">30</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">11</td></tr> </table>	(国 公 私 不)	212	3	168	30	11
(国 公 私 不)	212								
	3								
	168								
	30								
	11								
下甌島西海岸	薩摩川内市 下甌町片野浦、下甌町瀬々野浦、下甌町長浜及び鹿島町藺牟田の各一部	特別保護地区(瀬々野浦断崖)の後背及び自然海岸からなる地区である。海岸景観と自然植生である海岸風衝低木群落及び常緑広葉樹二次林が相まって優れた風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td><td style="border: none; text-align: right;">557</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">507</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">35</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">15</td></tr> </table>	(国 公 私 不)	557	0	507	35	15
(国 公 私 不)	557								
	0								
	507								
	35								
	15								
下甌島北部の東海岸	薩摩川内市 下甌町長浜及び鹿島町藺牟田の各一部	吹切浦から尾山の鼻までの約6kmに及ぶ海岸線で、海食崖地形や礫浜が連なる自然海岸と後背の自然植生である海岸風衝低木群落相まって優れた風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td><td style="border: none; text-align: right;">71</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">20</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">35</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">16</td></tr> </table>	(国 公 私 不)	71	0	20	35	16
(国 公 私 不)	71								
	0								
	20								
	35								
	16								

瀬尾観音三滝	薩摩川内市 下甑町瀬々野浦及び下甑町 青瀬の各一部	瀬尾川にある55mの高さから三段の岩肌に沿って流れ落ちる滝で、 聖観音が安置されていることから「瀬尾観音三滝」と呼ばれ、甑島を 代表する景勝地である。また、キャンプ場も整備されるなど利用上も 重要な地域である。	<table border="0"> <tr><td rowspan="4">国 公 私 不</td><td>8</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>4</td></tr> <tr><td>4</td></tr> <tr><td>0</td></tr> </table>	国 公 私 不	8	0	4	4	0
国 公 私 不	8								
	0								
	4								
	4								
0									
佐之浦・鍬の柄	薩摩川内市 下甑町手打、下甑町瀬々野浦 及び下甑町青瀬の各一部	瀬尾崎から鍬の柄までの約6kmに及ぶ海岸線は海食崖地形で、後 背に自然植生である海岸風衝低木群落が発達するなど優れた風致を 形成している。また、佐之浦海岸からは間近に海食崖景観を見ること ができる。	<table border="0"> <tr><td rowspan="4">国 公 私 不</td><td>59</td></tr> <tr><td>0</td></tr> <tr><td>35</td></tr> <tr><td>10</td></tr> <tr><td>14</td></tr> </table>	国 公 私 不	59	0	35	10	14
国 公 私 不	59								
	0								
	35								
	10								
14									
合 計			<table border="0"> <tr><td rowspan="4">国 公 私 不</td><td>1,498</td></tr> <tr><td>8</td></tr> <tr><td>1,195</td></tr> <tr><td>204</td></tr> <tr><td>91</td></tr> </table>	国 公 私 不	1,498	8	1,195	204	91
国 公 私 不	1,498								
	8								
	1,195								
	204								
91									

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表8：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
鹿児島県	薩摩川内市 里町里、上甑町中甑、上甑町中野、上甑町江石、上甑町平良、上甑町小島、上甑町桑之浦、下甑町手打、下甑町片野浦、下甑町瀬々野浦、下甑町青瀬、下甑町長浜及び鹿島町藺牟田の各一部	3,010 (国 3) 公 1,658 私 1,281 不 68
	合 計	3,010 (国 3) 公 1,658 私 1,281 不 68

(表9：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
市の浦・西崎	鹿児島県薩摩川内市 里町里の一部	市の浦から西崎までの約7kmに及ぶ海岸線で、市の浦の砂礫浜や自然海岸と後背の自然植生である海岸風衝低木群落が相まって良好な風致を形成している。	68 (国 0 公 17 私 44 不 7)
浦内湾	鹿児島県薩摩川内市 上甕町中甕、上甕町小島及び 上甕町桑之浦の各一部	海岸線は、リアス海岸(溺れ谷地形)でY字型に湾奥部まで海が入り込む特異な地形を形成しており、湾口から湾頭まで約3.5kmに及ぶ入江となっている。海岸線後背は、主に常緑広葉樹二次林であるが、風当たりが強い浦内湾東側の海岸の後背には、一部自然植生である海岸風衝低木群落が発達している。遠見山(195.2m)周辺は植物のダルマガク、コシキジマハギ(甕島列島の固有植物)、ヒゼンマユミ、ホタルブクロが確認されるなど、希少な植物の生育地としても重要な地域である。	368 (国 0 公 253 私 102 不 13)
須口池	鹿児島県薩摩川内市 里町里及び上甕町中野の各 一部	甕島の代表的な景観である潟湖群の一つであり、甕島に数少ない水田風景と相まって良好な風致を形成している。	35 (国 1 公 0 私 31 不 3)

遠目木山	鹿児島県薩摩川内市 里町里、上甕町中野及び上甕町江石の各一部	第2種特別地域（上甕島東海岸）の背後に位置する遠目木山（標高423.3m）、牟礼岳（標高283.3m）の南斜面。常緑広葉樹二次林や植林地を主とする植生と上甕島東海岸の景観が相まって良好な風致を形成している。また、遠目木山一帯は甕島の固有植物のサンコカンアオイが確認されるなど、希少な植物の生育地としても重要な地域である。	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">（</td> <td style="border: none;">国</td> <td style="border: none;">514</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">公</td> <td style="border: none;">0</td> <td style="border: none;">0</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">私</td> <td style="border: none;">347</td> <td style="border: none;">347</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">不</td> <td style="border: none;">154</td> <td style="border: none;">154</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">）</td> <td style="border: none;">13</td> <td style="border: none;">13</td> </tr> </table>	（	国	514	公	0	0	私	347	347	不	154	154	）	13	13
（	国	514																
公	0	0																
私	347	347																
不	154	154																
）	13	13																
中甕島	鹿児島県薩摩川内市 上甕町平良の一部	第2種特別地域（中甕島海岸）の背後に位置し、常緑広葉樹二次林や二次草原が発達するとともに、海岸の背後に一部自然植生である海岸風衝低木群落が見られる植生と中甕島海岸の景観が相まって良好な風致を形成している。中甕島北部は、植物のサツマチドリ、ハマナツメ、コシキイトラッキョウ、木の口山（294.3m）周辺にカキラン、カンラン、ベニシュスランなどが確認されており、希少な植物の生育地としても重要な地域である。	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">（</td> <td style="border: none;">国</td> <td style="border: none;">325</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">公</td> <td style="border: none;">0</td> <td style="border: none;">0</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">私</td> <td style="border: none;">306</td> <td style="border: none;">306</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">不</td> <td style="border: none;">16</td> <td style="border: none;">16</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">）</td> <td style="border: none;">3</td> <td style="border: none;">3</td> </tr> </table>	（	国	325	公	0	0	私	306	306	不	16	16	）	3	3
（	国	325																
公	0	0																
私	306	306																
不	16	16																
）	3	3																
小田山	鹿児島県薩摩川内市 下甕町長浜及び鹿島町藺牟田の各一部	第2種特別地域（下甕島北部の東海岸）の背後に位置し、常緑広葉樹二次林を主とする植生とにごりが浦や水の下など下甕島北部の東海岸の景観が相まって良好な風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">（</td> <td style="border: none;">国</td> <td style="border: none;">340</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">公</td> <td style="border: none;">0</td> <td style="border: none;">0</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">私</td> <td style="border: none;">125</td> <td style="border: none;">125</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">不</td> <td style="border: none;">213</td> <td style="border: none;">213</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">）</td> <td style="border: none;">2</td> <td style="border: none;">2</td> </tr> </table>	（	国	340	公	0	0	私	125	125	不	213	213	）	2	2
（	国	340																
公	0	0																
私	125	125																
不	213	213																
）	2	2																

尾岳	鹿児島県薩摩川内市 下甑町片野浦、瀬々野浦、下甑町長浜及び鹿島町藺牟田の各一部	第1種特別地域（尾岳山頂部）周辺で、主に常緑広葉樹二次林と一部自然植生であるスダジイ群落が発達し、尾岳山頂部の照葉樹林と一体となった良好な風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td><td style="border: none; text-align: right;">201</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">116</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">82</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">3</td></tr> </table>	(国 公 私 不)	201	0	116	82	3
(国 公 私 不)	201								
	0								
	116								
	82								
	3								
瀬々野浦	鹿児島県薩摩川内市 下甑町片野浦及び下甑町瀬々野浦の各一部	特別保護地区（瀬々野浦断崖）及び第2種特別地域（下甑島西海岸）の後背に位置し、常緑広葉樹二次林を主とする植生と瀬々野浦断崖が相まって良好な風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td><td style="border: none; text-align: right;">127</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">94</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">29</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">4</td></tr> </table>	(国 公 私 不)	127	0	94	29	4
(国 公 私 不)	127								
	0								
	94								
	29								
	4								
谷山	鹿児島県薩摩川内市 下甑町片野浦及び下甑町瀬々野浦の各一部	第1種特別地域（瀬々野浦断崖・谷山山頂部）の後背に位置し、常緑広葉樹二次林を主とする植生と瀬々野浦断崖・谷山山頂部の照葉樹林が相まって良好な風致を形成している。片野浦キャンプ場周辺では、植物のカノコユリやニシノハマカンゾウの群生、ハマトラノオが確認されている。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td><td style="border: none; text-align: right;">146</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">58</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">86</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">2</td></tr> </table>	(国 公 私 不)	146	0	58	86	2
(国 公 私 不)	146								
	0								
	58								
	86								
	2								
口岳・勝山	鹿児島県薩摩川内市 下甑町手打、下甑町片野浦、下甑町瀬々野浦及び下甑町青瀬の各一部	第1種特別地域（口岳山頂部、瀬尾崎）及び第2種特別地域（瀬尾観音三滝）をとり囲み、第2種特別地域（佐之浦・桑の柄）の後背地で、主に常緑広葉樹二次林が発達しており、これらの地区と一体となって良好な風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; text-align: center;">(国 公 私 不)</td><td style="border: none; text-align: right;">452</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">255</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">189</td></tr> <tr><td style="border: none; text-align: right;">8</td></tr> </table>	(国 公 私 不)	452	0	255	189	8
(国 公 私 不)	452								
	0								
	255								
	189								
	8								

ひょうたん岳・手打	鹿児島県薩摩川内市 下甑町手打及び下甑町片野浦の各一部	第1種特別地域（下甑島南海岸）の背後に位置し、常緑広葉樹二次林が発達しており、下甑島南海岸と一体となって良好な風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; padding-right: 5px;">（</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none; text-align: right;">399</td></tr> <tr><td style="border: none;">公</td><td style="border: none; text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border: none;">私</td><td style="border: none; text-align: right;">86</td></tr> <tr><td style="border: none;">不</td><td style="border: none; text-align: right;">306</td></tr> <tr><td style="border: none;">）</td><td style="border: none; text-align: right;">5</td></tr> </table>	（	国	399	公	2	私	86	不	306	）	5
（	国	399												
	公	2												
	私	86												
	不	306												
	）	5												
津口鼻	鹿児島県薩摩川内市 下甑町手打の一部	下甑島最南端の自然海岸で、背後の自然植生である海岸風衝低木群落や常緑広葉樹二次林と一体となって良好な風致を形成している。	<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; padding-right: 5px;">（</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none; text-align: right;">35</td></tr> <tr><td style="border: none;">公</td><td style="border: none; text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border: none;">私</td><td style="border: none; text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="border: none;">不</td><td style="border: none; text-align: right;">29</td></tr> <tr><td style="border: none;">）</td><td style="border: none; text-align: right;">5</td></tr> </table>	（	国	35	公	0	私	1	不	29	）	5
（	国	35												
	公	0												
	私	1												
	不	29												
	）	5												
合 計			<table style="border: none;"> <tr><td rowspan="5" style="border: none; padding-right: 5px;">（</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none; text-align: right;">3,010</td></tr> <tr><td style="border: none;">公</td><td style="border: none; text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border: none;">私</td><td style="border: none; text-align: right;">1,658</td></tr> <tr><td style="border: none;">不</td><td style="border: none; text-align: right;">1,281</td></tr> <tr><td style="border: none;">）</td><td style="border: none; text-align: right;">68</td></tr> </table>	（	国	3,010	公	3	私	1,658	不	1,281	）	68
（	国	3,010												
	公	3												
	私	1,658												
	不	1,281												
	）	68												

イ 海域公園地区

(表10：海域公園地区表)

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
1	上甕島西海岸 及び長目の浜	鹿児島県薩摩川内市 里町里、上甕町小島、上甕町瀬 上及び上甕町桑之浦地先	長目の浜から上甕島西海岸（第1種特別地域）をとり囲む地先海域は、潟湖群と長目の浜（砂礫州）及び海食崖地形と一体となった優れた海域景観を有している。長目の浜と海域の景観は、既存の展望施設や遠目木山山頂などから眺望することができ、また、上甕島西海岸の海食崖地形と海域の景観は、観光船から眺望できることから、陸域と一体となった景観の保護並びに適正な利用を図る必要がある。	1,668.6
2	野島・近島等の 属島群	鹿児島県薩摩川内市 犬島、松島、筒島、野島、双子 島、沖の島及び近島の地先	上甕島の北東に位置する属島群（第1種特別地域）と、それをとり囲む海域は、優れた海域景観を有している。海中には松島、筒島、野島周辺に、ハナヤサイサンゴ、ミドリイシ、ハマサンゴなどのサンゴ群集が確認されており、高緯度サンゴ群集域として重要な地域である。また、海域景観は観光船や高速船、定期フェリー、シーカヤックなどによる利用、海中景観は観光船（水中展望船）やスキューバダイビングによる利用が行われるなど、レクリエーションの場としても重要であることから、陸域と一体となった景観の保護並びに適正な利用を図る必要がある。	1,608.8

3	鹿島断崖	鹿児島県薩摩川内市 鹿島町藺牟田地先	<p>円崎から西崎（特別保護地区）をとり囲む地先海域は、甑島を代表する海食崖地形と一体となった優れた海域景観を有している。夜萩浦においては市の天然記念物に指定されている珊瑚群生地は、テーブルサンゴ、シコロサンゴ、ハナヤサイサンゴなどが群生し、21種のチョウチョウオ類が確認されているなど、多様な海中景観を有している。また、海食崖地形と一体となった海域景観は、既存の展望施設や観光船などから眺望できることから、陸域と一体となった景観の保護並びに適正な利用を図る必要がある。</p>	917.6
4	下甑島西海岸	鹿児島県薩摩川内市 下甑町片野浦、下甑町瀬々野浦、 下甑町手打及び鹿島町藺牟田地先	<p>赤崎から高瀬崎（特別保護地区）及び鷹の巣から釣掛埼（第1種特別地域）をとり囲む地先海域は、甑島を代表する海食崖地形と一体となった優れた海域景観を有している。海食崖地形と一体となった海域景観は、既存の展望施設や観光船などから眺望できることから、陸域と一体となった景観の保護並びに適正な利用を図る必要がある。</p>	2564.7

ウ 関連事項

(ア) 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりとする。

(表 1 1 : 普通地域区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)												
鹿児島県	薩摩川内市	58												
	下甕町手打の一部	<table border="0"> <tr><td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">(</td><td>国</td><td>0</td></tr> <tr><td>公</td><td>13</td></tr> <tr><td>私</td><td>45</td></tr> <tr><td>不</td><td>0</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">)</td><td></td></tr> </table>	(国	0	公	13	私	45	不	0)		
(国	0												
	公	13												
	私	45												
	不	0												
)														
陸 域 合 計		<table border="0"> <tr><td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">(</td><td>国</td><td>0</td></tr> <tr><td>公</td><td>13</td></tr> <tr><td>私</td><td>45</td></tr> <tr><td>不</td><td>0</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">)</td><td></td></tr> </table>	(国	0	公	13	私	45	不	0)		
(国	0												
	公	13												
	私	45												
	不	0												
)														
陸域公園区域の地先海面の一部		18,528												
合 計		18,586												

エ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有者別面積

(表 1 2 : 地域地区別土地所有者別面積総括表)

(単位 : 面積 ha、比率%)

地域区分		特別地域																普通地域 (陸域)				合 計 (陸域)				海域 公園 地区	普通 地域 (海域)	合計 (海域)				
地種区分		特別保護地区				第 1 種特別地域				第 2 種特別地域				第 3 種特別地域																		
土地所有者別		国	公	私	不明	国	公	私	不明	国	公	私	不明	国	公	私	不明	国	公	私	不明	国	公	私	不明							
合 計	土地所有者別面積	0	47	4	35	17	452	234	92	8	1,195	204	91	3	1,658	1,281	68	0	13	45	0	28	3,365	1,768	286							
	地種区分別面積 (比率)					795 (14.6)				1,498 (27.5)				3,010 (55.2)																		
	地域地区別面積 (比率)	86 (1.6)				5,303 (97.3)																58 (1.1)				5,447 (100.0)				4ヶ所 6,759.7	18,528	25,288
	地域別面積 (比率)	86 (1.6)				5,303 (97.3)																58 (1.1)				5,447 (100.0)				4ヶ所 6,759.7	18,528	25,288

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表 1 3 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : ha)

地域地区名		特別地域					普通地域 (陸域)	合 計 (陸域)	海域公園地区	普通地域 (海域)	合 計 (海域)
市町村名		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計					
鹿児島県	薩摩川内市	86	795	1,498	3,010	5,389	58	5,447	4ヶ所 6,759.7	18,528	25,288
合 計		86	795	1,498	3,010	5,389	58	5,447	4ヶ所 6,759.7	18,528	25,288

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表14：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
1	園地	鹿児島県薩摩川内市上甕町(田ノ尻)	長目の浜や潟湖群の展望利用及び周辺地域の自然探勝のための園地として、展望台、園路、トイレ等を整備する。	
2	園地	鹿児島県薩摩川内市上甕町(海鼠池)	長目の浜や潟湖群の展望利用及び周辺地域の自然探勝のための園地として、展望台、園路、トイレ等を整備する。	
3	園地	鹿児島県薩摩川内市上甕町(海鼠池・貝池)	長目の浜や潟湖群の展望利用及び周辺地域の自然探勝のための園地として、展望台、園路、トイレ等を整備する。	
4	園地	鹿児島県薩摩川内市里町(市の浦海岸)	市の浦海岸の利用及び無人島群を眺望する視点場として、駐車場、園路等を整備する。	
5	野営場	鹿児島県薩摩川内市里町(市の浦海岸)	市の浦海岸の自然探勝の野営場として整備する。	
6	園地	鹿児島県薩摩川内市里町(鋤崎池)	長目の浜や潟湖群の展望利用及び周辺地域の自然探勝のための園地として、展望台、園路、トイレ等を整備する。	
7	園地	鹿児島県薩摩川内市上甕町(中川原)	上甕島における自然探勝のための利用拠点としての園地を整備する。	
8	園地	鹿児島県薩摩川内市上甕町(帽子山)	上甕島一帯と下甕島の山々を展望する園地として、展望台、園路等を整備する。	
9	園地	鹿児島県薩摩川内市上甕町(木の口山)	木の口山利用者の休憩地及び蘭牟田瀬戸海峡や下甕島の山々を展望する園地として整備する。	

10	園地	鹿児島県薩摩川内市鹿島町(夜萩円山)	甑島の代表的な海岸景観である鹿島断崖の展望利用及び周辺探勝のための展望施設を整備する。	
11	園地	鹿児島県薩摩川内市鹿島町(鳥ノ巣山)	上甑島・中甑島の山々と藺牟田瀬戸海峡の展望利用及び周辺探勝のための展望施設を整備する。	
12	園地	鹿児島県薩摩川内市鹿島町(百合草原)	鹿島断崖の展望利用及び周辺探勝のための展望施設を整備する。	
13	園地	鹿児島県薩摩川内市鹿島町(八尻鼻)	鹿島断崖や由良島などの展望利用のための園地として整備する。	
14	園地	鹿児島県薩摩川内市下甑町(尾岳)	尾岳の登山利用者の休憩地及び尾岳山頂からの展望施設として園地を整備する。	
15	園地	鹿児島県薩摩川内市下甑町(松島)	松島、大カブ瀬などの瀬々野浦断崖の展望利用のための園地として整備する。	
16	園地	鹿児島県薩摩川内市下甑町(瀬々野浦)	ナポレオン岩やローソク岩などの奇岩、海食崖などの展望利用のための園地として整備する。	
17	園地	鹿児島県薩摩川内市下甑町(瀬尾)	下甑島における自然探勝のための利用拠点としての園地を整備する。	
18	野営場	鹿児島県薩摩川内市下甑町(瀬尾)	下甑島における自然探勝のための利用拠点として、園地と一体的に利用の促進を図るための野営場として整備する。	
19	園地	鹿児島県薩摩川内市下甑町(片野浦)	自然探勝のための園地として整備する。	
20	野営場	鹿児島県薩摩川内市下甑町(片野浦)	片野浦周辺探勝の野営場として、園地と一体的に整備する。	
21	園地	鹿児島県薩摩川内市下甑町(青瀬)	下甑島東海岸や小田山の展望利用のための園地を整備する。	
22	園地	鹿児島県薩摩川内市下甑町(釣掛埼)	釣掛埼断崖の展望利用や自然探勝のための園地として整備する。	

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表15：道路(車道)表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	長目の浜線	起点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(瀬上・国定公園境界) 終点－鹿児島県薩摩川内市里町(牛瀬・国定公園境界) 起点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(瀬上) 終点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(瀬上・海鼠池)	長目の浜、海鼠池、貝池、鋤崎池 海鼠池、貝池、長目の浜	長目の浜及び潟湖群の各利用拠点への連絡道路として整備する。	
2	上甑県民自然レクリエーション村線	起点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(中甑・車道分岐点) 終点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(中甑・上甑県民自然レクリエーション村)	浦内湾、遠目山、上甑県民自然レクリエーション村	上甑県民自然レクリエーション村への到達道路として整備する。	
3	こしきしま中央線	起点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(中甑・国定公園境界) 終点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(平良・国立公園境界) 起点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(平良・国定公園境界) 終点－鹿児島県薩摩川内市鹿島町(藺牟田・国定公園境界) 起点－鹿児島県薩摩川内市鹿島町(藺牟田・国定公園境界) 終点－鹿児島県薩摩川内市下甑町(長浜・国定公園境界)	へタノ串、甑大明神橋、中島、鹿の子大橋 帽子山、藺牟田瀬戸海峡、鳥ノ巣山 吹切浦、鷹落浜、八尻浜、小田山	上甑島と中甑島間及び下甑島内の各利用拠点への連絡道路として整備する。	
4	木の口山線	起点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(平良・国定公園境界) 終点－鹿児島県薩摩川内市上甑町(平良・国定公園境界)	帽子山、木の口山	木の口山への到達道路として整備する。	
5	瀬尾口岳線	起点－鹿児島県薩摩川内市下甑町(青瀬・国定公園境界) 終点－鹿児島県薩摩川内市下甑町(片野浦・国定公園境界)	瀬尾観音三滝、瀬尾観音三滝キャンプ場、薩摩半島眺望の丘公園、口岳	下甑島の瀬尾観音三滝から口岳までの利用拠点への連絡道路として整備する。	

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表16：道路(歩道)表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	鋤崎池線	起点－鹿児島県薩摩川内市里町(里・車道分岐点) 終点－鹿児島県薩摩川内市里町(里・鋤崎池)	鋤崎池	鋤崎池周辺の自然探勝のための歩道として整備する。	
2	尾岳登山線	起点－鹿児島県薩摩川内市下甑町(長浜・国定公園境界) 終点－鹿児島県薩摩川内市下甑町(尾岳山頂)	尾岳	尾岳山頂まで自然探勝のための登山歩道として整備する。	